## 返戻事例について

キーボードの「Ctrl」と「F」を同時押しでワード検索ができます

<u>キーボードのし</u>	Ctrl」と「F」を同時押しでワード検索ができます
エラーコード	エラーメッセージ例
EG01、EG02	(障害児)受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の認定情報が登録されていません
種別	原因
明細書	請求明細書に記載の受給者番号が連合会保有の受給者台帳に登録されていない。
	対処方法
	受給者証を確認し、請求明細書に入力した受給者番号に誤りはないか確認する。誤りが ない場合、市町村に該当番号の登録を依頼する。
エラーコード	エラーメッセージ例
EG03、EG07、 EG13	(障害児)受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録 されていません
種別	原因
明細書	算定サービスに対応する <u>支給決定サービスコード</u> が連合会保有の(障害児)受給者台帳に登録されていない。
	対処方法
	算定サービスコードに誤りがないか確認する。請求内容が正しい場合は、市町村に正しい情報を連合会に登録するよう依頼する。
エラーコード	エラーメッセージ例
EG05	請求情報の上限額管理事業所番号が受給者台帳の「利用者負担額・上限額管理事業所 番号と一致していません
種別	原因
	請求明細書や上限額管理結果票の上限額管理事業所番号欄に入力した事業所番号が 受給者情報に登録されていない。
	対処方法
	上限額管理事業所番号に誤りがないか確認する。誤りがない場合は、市町村へ上限額 管理事業所の申請を行っているか確認する。
エラーコード	エラーメッセージ例
EE01、EE03	事業所台帳にサービス提供年月時点で有効な事業所情報が登録されていません
種別	原因
上限額管理結果票	上限額管理結果票に存在しない事業所番号を入力している。または事業所の認定期間 外の請求である。
1	
	<b>対処方法</b>
	対処方法 その月に利用したサービス事業所の番号と上限額管理結果票に入力した事業所番号を 比較し、間違っている番号を正しいものへ修正し再度提出する。

エラーコード	エラーメッセージ例
EE67, EE68	(障害児)事業所台帳にサービス提供年月時点で有効な上限額管理事業所の指定情報 が登録されていません
種別	原因
明細書	請求明細書に入力している上限額管理事業所の番号を誤っている。または入力した事業 所番号の認定がない、認定が切れている。障害児請求明細書に障害者事業所の番号を 入力している等。
	対処方法
	請求明細書に入力した上限額管理事業所番号を再度確認する。
エラーコード	エラーメッセージ例
PP08	上限額管理結果票に存在しない事業所の請求明細書があります
種別	原因
上限額管理結果票	上限額管理結果票に記載のない事業所がサービス明細書を提出している。
	対処方法
18	上限額管理結果票に記載の事業所番号に漏れや誤りがないか御確認ください。結果票に間違いがない場合、管理外の事業所を利用者が利用している可能性もありますので、 各事業所や利用者本人に御確認ください。
エラーコード	エラーメッセージ例
その他の 資格エラー	「~の情報の登録がされていません」等のエラーメッセージ例
種別	原因
	連合会に登録されている受給者情報と請求明細書に記載の内容が一致しない。あるいは連合会に受給者の情報が登録されていない。
	対処方法
	利用者の資格や算定した内容を確認する。請求明細書の内容に誤りがない場合、市町 村に情報の登録を依頼する。
エラーコード	エラーメッセージ例
ED01、ED02、 EC08等	該当の請求情報は既に支払確定済です
種別	原因
明細書、上限額 管理結果票、実 績記録票	<u>過去に</u> 請求し支払いが確定した明細書等を再度請求している。
	対処方法 同一受給者番号、同一事業所、同月の明細書等はひとつしか請求できない。データの送 信誤り等間違って重複したデータを送信しただけならそのままでよい。例えば同一事業所 で複数サービスを利用している場合、一部のサービスだけを先に請求し、後から追加で 残りのサービスを請求することは出来ない。そういった過去に請求した明細書の内容を修 正や追加請求をしたい場合は過誤申請を行い改めて再請求する。

エラーコード	エラーメッセージ例
FC01 FC02等	  該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています
種別	原因
明細書、上限額 管理結果票、実 績記録票	<u>当月請求の中</u> で同じ請求明細書や上限額管理結果票等のデータを2つ以上送信している。
	対処方法
	基本的には1つの請求明細書等が確定されるので問題ない。本来ひとつの請求明細書にまとめて請求すべきところを分割して送ってしまっている等の場合は、次の月以降に確定がされた明細書を過誤し、正しいものを再請求する。
エラーコード	エラーメッセージ例
EC09	修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません
種別	原因
上限額管理結 果票	上限額管理結果票の作成区分を「修正」又は「取消」に設定しているが、対象となる確定済みの上限額管理票が存在していない。
	対処方法
	作成区分の「修正」と「取消」は過去に提出・確定済みの上限額管理結果票があるときのみ設定できる。返戻となった結果票を再提出する際は、作成区分「新規」で提出する必要がある。
エラーコード	エラーメッセージ例
EN01	請求明細書の「自治体助成分請求額」が「決定利用者負担額」と市町村の独自助成情報の「助成率」を乗じた額と一致していません
種別	原因
明細書	各市町村が定めた自治体助成率と合わない金額を自治体助成分請求額欄に入力している。
	対処方法
	自治体助成率は各市町村がサービスごとに定めているため、助成率に誤りがないか確認する。また、小数点以下は切り捨てる。 (例)決定利用者負担額(総費用額の1割)が5001円、助成率50%の場合、自治体助成分請求額は2500円
エラーコード	エラーメッセージ例
EN21	請求額集計欄の「利用者負担額②」が「1割相当額」、または受給者台帳の給付費等の 額の特例情報「市町村が定める額」と一致していません
種別	原因
明細書	利用者負担額②の項目に総額の1割の金額が記載されておらず、かつ連合会保有の受給者台帳に登録された情報とも一致しない金額を記載している。
	対処方法
	利用者の負担額を確認し、無償化対象児や多子軽減の対象でないのなら総費用額の1 割を記載する。明細書の記載に誤りがない場合は、市町村に情報の登録を依頼する。

エラーコード	エラーメッセージ例
EN24	請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が障害児支援受給者台帳の「多子軽減対象区分」に応じた値と一致していません
種別	原因
明細書	連合会保有の受給者台帳では多子軽減の登録がされているが、その内容と合致しない 金額を利用者負担額②に記載している。
	対処方法
	利用者の資格と算定した内容を確認する。請求明細書の内容に誤りがない場合、市町村に情報の登録を依頼する。
エラーコード	エラーメッセージ例
PP19	実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在していません
種別	原因
実績記録票	サービス実績記録票しか請求していないか、対応する請求明細書が何らかのエラーで返 戻になった場合は必ずこのエラーがかかる。
	対処方法
	対応する請求明細書が請求されているか、または返戻になっていないか確認する。正しい請求明細書と同時に提出すればこのエラーは発生しない。
エラーコード	エラーメッセージ例
エラーコードに 「S」がつく	(中町村設定)
種別	原因
	二次審査で市町村判断により返戻。
	対処方法
	返戻の判断は市町村が行っているため、返戻理由が不明の場合は該当市町村に問い合わせる。
エラーコード	エラーメッセージ例
事業所台帳 関連エラー	「事業所台帳の項目の登録内容と請求内容が異なる」といった趣旨のエラーメッセージ
種別	原因
	連合会に登録されている事業所台帳の内容とと請求明細書で算定の内容が一致しない。
	対処方法
	地域振興局や市町村へ提出した届出と請求内容を確認する。請求内容が正しい場合 は、各届出提出先に連合会に正しい情報を登録するよう依頼する。